

呉市まちなか公共空間利用促進事業「O U R S 倶楽部」

倶楽部スポンサー募集要項



呉市土木部土木総務課公園企画グループ

1 目的

現在、呉市では、蔵本通りや堺川沿いの中央公園一帯のエリアを「まちなか公共空間」として設定し、この空間を多様な人が出会い、交流することができる「人中心のウォーカブルな空間」として再構築していく取組を進めています。

取組を進めて行くに当たり、まちなか公共空間が目指すビジョンとして、令和6年9月に「呉まちなか公共空間デザイン計画」を策定し、同年10月から1ヶ月間、取組の効果を検証するための社会実験を実施しました。

社会実験では、市民を始めとした多くの方が「キャスト」として参加し、公園等を舞台として様々な取組にチャレンジしました。キャストの取組は利用者から多くの賛同の声をいただき、また、これらのチャレンジが新たな人の繋がりを生むなどこの取組をきっかけとして公園を継続して使う動きが見られています。

そこで、このようなチャレンジをより多く生み、「使う」ことの更なる機運の醸成を図り、ウォーカブルな空間として育てていくため OURS 倶楽部の「倶楽部メンバー」及び「倶楽部スポンサー」を募集します。



社会実験については
こちらから▶▶▶

OH!! GOOD
KURE OURS
呉市まちなか公共空間社会実験



● 呉まちなか公共空間デザイン計画 未来ビジョン～未来への思い～



KURE & OURS

呉の魅力を高め、日常の暮らしを豊かに

2 倶楽部スポンサーの募集の概要

OURS 倶楽部では、中央公園内で得意なこと・好きなこと、新たな試み※¹にチャレンジする「倶楽部メンバー」の活動を支えるための物品※²の貸出に協力をいただける『倶楽部スポンサー』を募集します。倶楽部スポンサーは、貸出物品に起業名等を掲示することができます。

※1 取組のイメージ

ヨガ教室の開催，夜空の下での映画鑑賞，アート活動・作品の展示会，アクセサリーやハンドメイド雑貨の製作販売など起業・スモールビジネスに向けた取組，まちなかでのマルシェの開催，企業の新たなトライアルなど

※2 物品のイメージ

ワークショップ等で用いる作業台・作業机，利用者の滞在を誘導するイス・テーブル，簡易テント，遊び道具など



(1) 倶楽部スポンサーの応募資格

倶楽部メンバーは、次の各号のすべてに該当する者としします。なお、応募資格の審査に当たり、応募者の情報について、警察その他の関係機関に提供し、又は関係機関から提供を受けることがあります。

ア O U R S 倶楽部の実施目的に賛同する企業や個人

イ 次のいずれにも該当しない者

(ア) 地方自治法施行令（昭和 2 2 年政令第 1 6 号）第 1 6 7 条の 4 第 1 項の規定に該当する者

(イ) 会社更生法（平成 1 4 年法律第 1 5 4 号）に基づき更生手続開始の申立てをしている者または民事再生法（平成 1 1 年法律第 2 2 5 号）に基づき再生手続開始の申立てをしている者

(ウ) 呉市暴力団排除条例（平成 2 4 年条例第 1 号）第 2 条第 2 号に規定する暴力団員又は同条例第 6 条第 1 項に規定する暴力団関係者

(エ) 宗教活動又は政治活動を主たる目的としている者

(2) 倶楽部スポンサーの特典

ア 倶楽部スポンサーは、貸出をする備品に物品を提供する企業名や個人名を記載することができます。

イ 呉市ホームページ等で、貸出をする備品とあわせ、企業名や個人名等を掲載します。（希望する方に限ります。）

ウ 企業等のホームページ等に呉市が実施する O U R S 倶楽部スポンサーであることを掲載できます。

エ 貸出をする物品を利用する倶楽部メンバーの活動時に広告の掲示や配布ができます。（掲示物や配布物は倶楽部スポンサーにご準備いただきます。）

(3) 貸出物品の要件

ア ワークショップ等で用いる作業台・作業机，利用者の滞在を誘導する屋外用のイス・テーブル，テント，遊び道具などで，機能や安全性に支障がなく，呉市が物品として受入が可能なもの。

※事前にご相談ください。物品の受入状況によってご要望にお応えできない場合があります。

イ 貸出時に倶楽部スポンサーにおいて呉市中央公園 8 ブロック売店建物へ搬入し，当制度の終了後に倶楽部スポンサー自らが回収できること。

ウ 貸出物品が破損した場合，呉市で物品を弁償することができません。

(4) 貸出等の期間

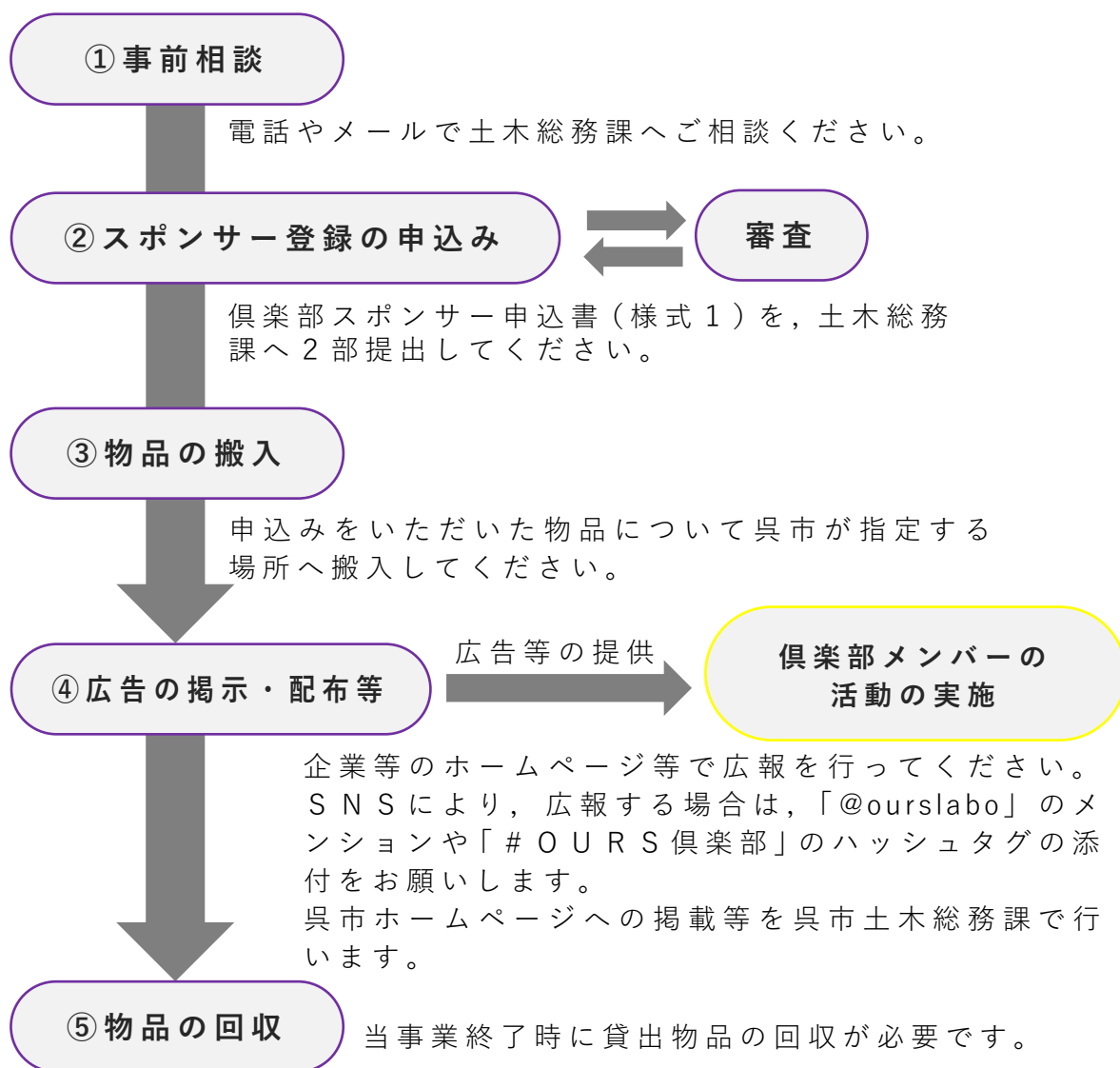
令和 1 0 年 3 月 3 1 日（水）まで

(5) 募集期間

募集の日から令和9年12月20日（金）まで

※状況等によっては、期間内であっても募集を中止する場合があります。

3 応募から貸出（搬入）・回収等の流れ



4 申込先・連絡先

〒737-8501 広島県呉市中央4丁目1番6号

呉市役所 土木総務課 公園企画グループ

TEL：(0823) 25-3668

メール：doboso@city.kure.lg.jp

倶楽部スポンサー申込書

令和 年 月 日

(ふりがな) 団体・会社名／氏名※取扱	
所在地／住所	
(ふりがな) 代表者名	
(ふりがな) 担当者名	
電話番号	
メールアドレス※取扱	
Instagram アカウント	
団体等の事業概要 (沿革や所属人数等)	
貸出し物品 ※写真等を貼り付けしてください。(別紙として添付可)	(規格) (色・素材等)
貸出期間	令和 年 月 日 から 令和 年 月 日まで

※下記の内容をご確認の上、□に✓を付けてください

☐ 私は、倶楽部スポンサー募集要項の記載内容を理解し、応募資格を満たしており、上記申請内容に虚偽がないことを誓約します。

☐ 私は、貸出物品が破損した場合、呉市への弁償請求をしないことを承諾します。

呉市受付印